各位

愛知県東海市荒尾町ワノ割1番地 愛知 製鋼株式会社 代表取締役社長藤岡 高広

株式併合および単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成28年6月22日開催の第112回定時株主総会決議に基づき、平成28年10月1日をもって株式併合および単元株式数の変更を行いますので、次のとおり公告いたします。

記

1. 株式併合

株式併合の割合 普通株式について 10 株を 1 株の割合で併合する

株式併合の効力発生日 平成 28 年 10 月 1 日

効力発生日における発行可能株式総数 47,600,000 株

2. 単元株式数の変更

単元株式数の変更の内容 単元株式数を1,000 株から100 株に変更する

単元株式数の変更の効力発生日 平成 28 年 10 月 1 日

以上

(ご参考)

上記に伴い、平成 28 年 9 月 28 日をもって、各証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000 株から 100 株に変更されます。なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。